

研 究

発達障害のある生徒にかかわる私立高等学校教員が 求めるサポート内容からみた養護教諭の役割

古川（笠井）恵美¹⁾，山本八千代²⁾，松嶋 紀子²⁾

〔論文要旨〕

発達障害のある生徒の教育に関わっている私立高校の教員215人が求めるサポートを質問紙により調査した。教員は一人ひとりの特性に合わせた適切な支援をするために、発達障害の特性を正しく理解し、生徒や保護者の思いを十分に把握することおよび機能的に展開できる校内支援体制の構築を望んでいた。養護教諭の役割は、生徒一人ひとりの特性を理解し、精神保健の知識に基づく専門性の向上に努め、発達障害に関する教員の認識変化や意識の向上を促すこと、医療機関の情報を保護者や教員と共有し、医療機関との有機的な連携の要になること、さらに、校内体制を整備するにあたり中心的役割を果たすことなどが重要となる。

Key words：発達障害，高等学校，養護教諭，教員，高校生

I. はじめに

平成19年度から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、通常校においても発達障害教育が推進されている。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、平成20年度よりWEBサイトによる発達障害教育情報センターを設置し、発達障害教育に関するあらゆる情報を提供している¹⁾。文部科学省の平成21年度の調査報告は、全体として前年度より体制整備が進んでいるとしながらも、小・中学校に比べ、高等学校（以下高校と略）では依然として体制整備に遅れが見られ、なかでも私立高校の遅れが顕著であるとしている²⁾。ところが、LD（学習障害、以下同じ）等の発達障害のある子どもを持つ親

の会である全国LD親の会の会員対象の調査では、子どもたちの在籍する高校は、私立が約5割を占め、公立は約3割、特別支援学校高等部および高等支援学校が約2割であり³⁾、最も在籍者が多い私立高校での体制整備が急がなければならない。

文部科学省の通知には、特別支援教育の推進のための生徒指導上の留意事項として、特別支援教育コーディネーターをはじめ、養護教諭等による適切な判断や必要な支援が行える体制を整えておくことが重要であると示されている⁴⁾。発達障害支援における養護教諭に関する研究が散見されるが^{5)~7)}、養護教諭が行う発達障害のある生徒への支援に関する具体的な方法は検討されていない。そこで本研究は、発達障

The Role of the Yogo-teacher in High School Students with Developmental Disorder,
by Needs of Private High School Teachers

[2261]

Emi (KASAI) FURUKAWA, Yachiyo YAMAMOTO, Noriko MATSUSHIMA

受付 10. 8.16

1) 川崎医療福祉大学医療福祉学研究科保健看護学専攻（博士後期課程）

採用 10. 9. 8

2) 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科（研究職）

別刷請求先：古川（笠井）恵美 川崎医療福祉大学医療福祉学研究科保健看護学専攻

〒701-0114 岡山県倉敷市松島288

Tel：086-462-1111 Fax：086-462-1193

害のある生徒支援に関して、通常の高校において、養護教諭はどのような役割が果せるかを検討した。

II. 研究目的

体制整備が遅れているとされる私立高校において、発達障害のある生徒の教育にあたる教員自身が、求めるサポート内容を明らかにし、養護教諭が果たす役割について検討することを目的とした。

III. 研究方法

1. 対象者

某県内の私立高校において特別支援教育の校内研修会を自主的に実施した学校のうち学校長および研修責任者に調査の趣旨を説明し、同意が得られた8校の研修参加者のべ330人を調査対象とした。研修内容は、発達障害者支援法、特別支援教育の法的根拠、高校の特別支援教育における校内体制づくり構築のポイント、保護者の思い等であった。

2. 調査期間

調査は平成21年2月から3月に行った。

3. 調査の方法

研修終了後当該8校の研修責任者に対し、研修参加者への調査説明書および無記名自記式質問紙の配布を依頼した。回答は郵送にて回収し、質問紙の返送をもって調査への同意が得られたものとした。

4. 質問紙の内容

調査内容は、属性および生徒の発達障害に気づいた経緯とその時の状況、困っていること、知っておきたいこと、サポートしてほしいことであり、自由記述形式で記入してもらった。

質問項目は特別支援教育に携わる高校教員の協力を得て作成し、内容の妥当性を確認したうえで、予備調査を行い回答のしやすさを確認した。

5. 分析方法

回答は219人（回収率66.4%）から得られた。

このうち有効回答のあった215人分の回答について属性を集計した。自由記述については、「知っておきたいこと」、「サポートしてほしいこと」の記載があった158人の回答内容について、舟島の手法⁸⁾を参考にして分析した。まず、自由記述全体を読みその内容を吟味し意味を解釈した。対象者158人は1件から9件の記述をし、解釈された意味内容の総数は402件であった。『研究のための問い』を「教職員が求めているサポートは何か」とした。当該研修の感想のみのものや、抽象的で意味不明な記載など、『研究のための問い』に馴染まないと判断したものを除外すると366件が残った。この366件の記述を意味内容の類似性に基づき、類似したものを集めカテゴリー化を行い命名した。

記述は前後の文脈を意識し、その意味する内容については研究者間で慎重に吟味し分析を進めた。分析に参加したのは内容分析の手法を用いた研究経験がある看護学領域の大学教員、高校の特別支援教育コーディネーター、養護教諭を含んでいる。研究結果の信頼性確保のために、内容は全員の意見の一致が見られるまで検討した。

6. 倫理的配慮

倫理的配慮として、学校長および当該研修責任者には口頭および文書により、対象者には調査説明書により以下の説明を行った。研究目的、プライバシーの保護、守秘義務の厳守、研究への任意参加、研究参加への拒否による不利益がないこと、研究終了後データを適切に破棄するなどであった。なお、本研究は所属大学の倫理委員会の承認（承認番号117）を得て実施した。

IV. 結果

1. 属性

対象者は男性124人、女性91人の計215人であり、年齢は20歳代33人、30歳代50人、40歳代55人、50歳代2人、60歳以上73人、不詳2人であった。勤務年数は、新任期間を3年未満と考え3年未満、3年以上10年未満とし、他は10年刻みに区分した。勤務年数20年以上の教職員が52.6%を占め、性別にみると女性が36人、男性は77人であった（表1）。

表1 勤務年数別対象者数

性別	勤務年数					合計
	3年未満	3～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30年以上	
男性	8	24	15	36	41	124
女性	7	24	24	21	15	91
合計	15(7.0)	48(22.3)	39(18.1)	57(26.5)	56(26.1)	215(100.0)

2. 発達障害のある生徒に関わる高校教員が求めているサポートの内容

対象者158人は1件から9件の記述をし、1人あたりの平均記述件数は2.5件であった。当該研修の感想のみのものや抽象的で意味不明な記載など、『研究のための問い』に馴染まないと判断したものを除外し366件を分析対象とした。

366件を意味内容の類似性に基づき吟味した

結果、対象者が求めるサポートを表す19カテゴリーが形成された(表2)。以下、件数の多いカテゴリー順に結果を述べる。文中【 】はカテゴリー、「 」は記述内容を表す。

1) 【機能的に展開できる校内支援体制の構築】

総記述件数からみると本カテゴリーに属するものが最も多く、「チームや委員会など複数の教員で取り組めるような体制作りをしてほしい」(勤務年数3年以上10年未満[以下3～9

表2 勤務年数別の教員が求めるサポート

順位	カテゴリー	記 録 単 位 数					合 計
		勤 務 年 数					
		～3	3～9	10～19	20～29	30～	
1	機能的に展開できる校内支援体制の構築	3	17	10	17	11	58(15.8%)
2	特性に合った支援を効果的に提供するための具体的な方法	1	11	14	12	18	56(15.3%)
3	周囲の生徒との関係づくりを支援する方法	0	8	13	7	8	36(9.8%)
4	家族を支援する方法	1	10	2	9	2	24(6.6%)
5	パニックに関する知識・対応方法	2	6	4	5	6	23(6.3%)
6	先行事例から教育実践を学ぶ方法	1	6	4	6	5	22(6.0%)
7	成績評価・生活指導に関する基準の設定	0	0	5	6	6	17(4.6%)
8	問題ある行動を修正する方法	0	5	2	6	3	16(4.4%)
9	学校の取り組み全般に関する専門家の助言・指導	1	4	3	3	4	15(4.1%)
10	WISC Ⅲ知能検査などの評価および解釈の仕方	2	3	0	3	6	14(3.8%)
11	個々の生徒の実態を把握する方法	1	1	2	6	3	13(3.6%)
12	教員自身の自己コントロールの方法や精神的な援助	6	2	1	2	1	12(3.3%)
13	医療機関・関係機関との連携	0	0	6	4	2	12(3.3%)
14	発達障害に関する基本的な知識の習得	1	2	2	3	2	10(2.7%)
15	教員の不適切な対応を避ける方法	0	1	0	3	5	9(2.5%)
16	対象生徒の自己理解を促す方法	1	1	2	2	2	8(2.2%)
17	小学校・中学校・他の高校との連携	0	2	3	2	1	8(2.2%)
18	対象生徒の生育歴の理解	0	1	0	5	1	7(1.9%)
19	養護教諭の関わり方	3	0	0	1	2	6(1.6%)
	合 計	23	80	73	102	88	366(100.0%)

勤務年数 ～3：3年未満、3～9：3年以上10年未満、10～19：10年以上20年未満、20～29：20年以上30年未満、30～：30年以上

と略]：女性)などの記述から形成された。これらは、困っている生徒への気づき、実態把握、支援・相談、連絡調整、受けた研修などの課題を整理し機能的に展開できる校内支援体制の構築を望む内容であった。勤務年数3～9、20～29年における教員では本カテゴリーに属する内容が最も多く記述された。

2) 【特性に合った支援を効果的に提供するための具体的な方法】

「教員が実践可能な具体的な指導方法を教えてほしい」(10～19：女性)、などの記述から形成された。総記述件数からみると本カテゴリーに属するものは2番目に多かった。

本カテゴリーの内容は、対象生徒の発達段階、障害の種類・程度、健康・心理状態の特性に合わせ、場面に合った声かけや支援方法、すぐに対応できる支援方法、対象生徒とのよりよいコミュニケーションの取り方等を習得したいという内容であり、勤務年数10～19年、30年以上の教員からは本カテゴリーに属する内容が最も多く記述された。

3) 【周囲の生徒との関係づくりを支援する方法】

このカテゴリーは、「障害のある生徒は同年代の生徒になかなか受け入れられない。周囲の生徒が対象生徒のことを理解できるようになる方法を知りたい」(10～19：女性)などの記述から形成された。これらは、対象生徒の人権を守る、周囲の生徒の理解と協力を得る、対象生徒と周囲の生徒の関係づくりを支援する方法を習得したいという内容であった。

4) 【家族を支援する方法】

このカテゴリーは、「保護者のストレスを軽減できる支援の仕方を教えてほしい」(20～29：女性)などの記述から形成された。これらは、学校と家族の連携、対象生徒および周囲の生徒の保護者間の関係づくり、子どもに発達障害があるとは思っていない保護者への対応、行動に問題がある場合の保護者への伝え方といった家族サポートの方法を習得したいという内容であった。

5) 【パニックに関する知識・対応方法】

このカテゴリーは、「パニックを起こした時およびその後の具体的な対処方法を知りたい」(全年数)などの記述から形成された。これらは、

パニックの予防、パニック時およびその後の対処方法を習得したいという内容であった。

6) 【先行事例から教育実践を学ぶ方法】

このカテゴリーは、「障害の程度によって対応が異なると思うので、多くの具体的な事例を知りたい」(20～29：男性)などの記述から形成された。これらは他校の実践事例から、問題ある行動への対応、精神的な支援、家庭との連携などのうまくいった事例やうまくいかなかった事例を通して、自校に合った教育実践を展開するための方法を習得したいという内容であった。

7) 【成績評価・生活指導に関する基準の設定】

このカテゴリーは、「問題となる行動があった時、他生徒と同じように指導してよいのか知りたい」(10～19：女性)などの記述から形成された。これらは、成績評価、生活指導等、種々の校内規定をどの程度まで適用させればよいかの助言を望む内容であった。

8) 【問題ある行動を修正する方法】

このカテゴリーは、「授業中、落ち着きのない生徒を課題に集中させる方法」(3～9：女性)などの記述から形成された。これらの記述は、授業に取り組まない・反抗的な態度をとる・言葉遣いが悪い・自傷行為や他傷行為といった行動の問題がある場合、適切な行動に修正するための方法を習得したいという内容であった。

9) 【学校の取り組み全般に関する専門家の助言・指導】

このカテゴリーは、「専門家に月に何回か来てもらって、教員・生徒の両方に対応していただきたい。少しでも相談できれば教員の気持ちが変わる気がする。特性だとわかっていても生徒にイラッとしてしまうことがあるので」(3～9：女性)などの記述から形成された。これらは、発達障害のある生徒への対応を始めとする学校の取り組み全般に関して、専門家による助言・指導を望む内容であった。

10) 【発達に関する検査や知能検査の評価および結果の解釈の仕方】

このカテゴリーは、「検査結果からわかる、認めてあげる部分と指導する部分のバランスを教えてほしい」(～3：女性)などの記述から形成された。これらは、個々の生徒の特性を総合的に把握するために、発達に関する検査や知

能検査の評価および結果の解釈の仕方を習得したいという内容であった。

11) 【個々の生徒の実態を把握する方法】

このカテゴリーは、「生徒の特徴をより詳しく多くの場面別の行動の情報として知りたい」(20～29：男性)などの記述から形成された。これらは、日常の多くの場面から、個々の生徒の実態を正確に把握する方法を習得したいという内容であった。

12) 【教員自身の自己コントロールの方法や精神的な援助】

このカテゴリーは、「担任の責任が重大で、本当にストレスがたまる。ストレスを回避できるようなスキルを学びたい」(～3：女性)などの記述から形成された。これらは、教員自身が自己コントロールを行うためにストレスマネジメントや怒りのマネジメントなどのスキルを習得したいという内容や、自分への精神的な援助を望む内容であり、勤務年数3年未満における記録単位数はこのカテゴリーが最も多かった。

13) 【医療機関・関係機関との連携】

このカテゴリーは、「校内だけで進められるものではない。医療機関に支援してもらいたい」(10～19：男性)などの記述から形成された。これらは、生徒の自立に向けて効果的な指導をするために、医療機関や就労支援機関等の関係機関との有機的な連携を望む内容であった。

14) 【発達障害の特性に関する基本的な知識の習得】

このカテゴリーは、「知識不足・理解不足の点が多くある。LD・ADHD(注意欠陥/多動性障害、以下同じ)・広汎性発達障害などに関する情報について学びたい」(20～29：男性)などの記述から形成された。これらは、生徒個々の特性に応じた対応に必要な、発達障害に関する基本的知識を習得したいという内容であった。

15) 【教員の不適切な対応を避ける方法】

このカテゴリーは、「してはいけない指導や支援方法を知りたい」(全年数)などの記述から形成された。これらは、マイナスとなる対応を知り、不適切な対応を避けたいという内容であった。

16) 【対象生徒の自己理解を促す方法】

このカテゴリーは、「生徒本人への自己理解を深められるような支援方法を習得したい」(30～：男性)などの記述から形成された。これらは、対象生徒の自己理解を促す方法を習得したいという内容であった。

17) 【小学校・中学校・他の高校との連携】

このカテゴリーは、「対象生徒の入学前に在籍していた小・中学校の情報を得たい」(10～19：男性)などの記述から形成された。これらは、小学校・中学校・他の高校との連携を望む内容であった。

18) 【対象生徒の生育歴の理解】

このカテゴリーは、「保護者が障害をいつ頃から感じ、その頃はどのように関わっていたのかなどの生育歴をじっくり聞ける人が校内にいればと思う」(20～29：女性)などの記述から形成された。これらは、生育歴の聴き取りのために必要となるカウンセリング・面接技術の習得も含め、対象生徒の生育歴の理解を望む内容であった。

19) 【養護教諭の関わり方】

このカテゴリーは、「生育歴を養護教諭に聞き取ってほしい」(20～29：女性)、「不登校傾向があるため、強く注意していいのかどうか判断が難しい。養護教諭にどのように関わってもらえるのか知りたい」(30～：男性)、「養護教諭は対象生徒への関わり方を勉強してほしい」(30～：男性)、「保健室での支援の方法を知りたい」(～3：女性)、「一般教員のクラスでの関わり方について、どのように支援すればよいのか知りたい」(～3：女性)「生徒への関わり方について、他の養護教諭と話のできる場がほしい」(～3：女性)の記述から形成された。これらは、養護教諭の専門性を活かした関わり方を習得してほしいという内容であり、養護教諭自身からも、養護教諭として関わるために必要な知識・技術・対応方法を習得したいという希望があった。

V. 考 察

発達障害のある生徒に関わる高校教員が求めるサポートとして19のカテゴリーが得られた。これらの内容から、発達障害の理解および生徒

や保護者への対応, 外部専門機関との連携, 校内における体制づくりの3つの視点から養護教諭の役割を探りたい。

1. 発達障害の理解および生徒や保護者への対応

本研究の結果, 一般教員は(以下, 教員とする)発達障害を理解し, 一人ひとりの特性に合わせた適切な支援をしたいと望んでいることが明らかになった。さらに生徒や保護者の思いを十分に理解することを望んでいることもわかった。養護教諭の教育活動の対象はすべての生徒である。養護教諭は生徒の実態を的確に把握し, 心身の健康に問題を持つ生徒の個別の指導にあたっている。こうした教員の思いに対する養護教諭の役割は大きい。

発達障害のある生徒は, 周囲の無理解により不必要な制限や叱責を受けることが多く, 二次的な問題としての不安定さや不適応をきたしやすい。本人は診断名を知らされていない場合もあるが³⁾, 自分と周囲の生徒とのアンバランスさに戸惑い, 少なからず困難感を抱いている。

筆頭研究者が養護教諭として関わった生徒は, 物事の捉え方が周囲のみんなと違うことに気づき, みんなより劣っていると思い込んでしまった。しかし, 授業だけは理解したいとこだわり, わからなくなると混乱をきたし, たびたびパニックを起こしていた。パニック時は保健室で休養し, 収まってから, 保健室来室カードをもとに原因を振り返った。この取り組みは生徒の自己理解を促し, パニックを軽減することに役立った⁹⁾。

杉山は, 広汎性発達障害においては, 思春期を過ぎてタイムスリップによるパニックが起きるのは稀ではないと指摘しているが¹⁰⁾, 上記の生徒でも, 過去の体験を思い出すことによってパニックが引き起こされ, 対応が難しいこともあった。なお, パニック症状に対応するため保健室では, 情報収集を行い, 相談活動, 健康教育へとつなぎ, 教員の行う教育活動にその情報を提供した。このように養護教諭自身が生徒のメンタルヘルス¹¹⁾を意識した支援の重要性を知り, さらに校内の教員個々に対しこうしたことを伝えることが重要となる。

発達障害のある生徒一人ひとりに合った教育

や相談活動を展開していく際, 本人やその家族からの情報が重要となる。本研究において教員は主訴や生育歴等を聞き取る中で, 保護者が子どもの障害を受容することが容易でないことや, 他の保護者との関係づくりを含めた家族支援が重要と感じていること, 保護者からより正確に効率的に聞き取るために養護教諭の助力を求めていることが明らかになった。

中田は保護者の障害受容を螺旋形モデルで表し, 「保護者は肯定と否定の両面をもつ螺旋状の過程をたどる」と考えることが, 「親の, 現実を認識できない状態」を, 周囲が理解することに役立つとしている¹²⁾。

発達障害のある生徒をよりよく支援するため, 養護教諭は, 生徒一人ひとりの特性を理解し, 精神保健の知識に基づく専門性の向上に努め, 保護者の思いに寄り添うことが求められる。さらに, 発達障害に関する教員の認識変化や意識の向上を促し, 教員とともに生徒や保護者を支える役割を果たすことが重要である。

2. 専門機関との連携

教員たちは, 生徒のとった行動が, 発達障害の特性によるものなのか, 単に性格によるものなのかわからず困っており, 生徒が通院する医療機関との有機的な連携を望んでいた。

発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うためには, 教員の役割が大きい。しかし発達障害に関する診断名や専門用語, 検査の結果を理解するのは難しい。医学関連の専門知識を有している教員は少ないため, 養護教諭は教員に対し専門知識をはじめとする情報提供が求められている。

一方, 平成17年の中央教育審議会答申においては, 特別支援教育を推進するための制度の在り方として以下のように述べられている。「総合的な支援体制整備に当たっては, 生徒指導主事, 養護教諭, スクールカウンセラー, 学校医などの学校内の人材はもとより医師, 看護師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士等の外部専門家の総合的な活用を図ることや福祉, 医療, 労働など関係機関との連携の推進および, 親の会やNPO等との連携を図り, 全体として有機

的なネットワークを構築する必要がある」としている。

さらに、平成21年4月に改定された学校保健安全法には、新たに「保健指導」が加えられ、養護教諭を中心として、担任、学校医・学校歯科医・学校薬剤師などの関係職員と連携を図ることが規定されている。また、文部科学省の通知には、特別支援教育の推進のための生徒指導上の留意事項として、特別支援教育コーディネーターをはじめ、養護教諭等による適切な判断や必要な支援が行える体制を整えておくことが重要であると示されている⁴⁾。そのため、養護教諭は特別支援教育の校内委員会のメンバーであることが多い。著者らの保護者対象の調査においても、養護教諭が専門的な知識を活かして医療機関との連携を図ってくれることを望んでいた^{13,14)}。

実際、本研究の対象となった教員たちも、生徒にいかに対応するかを考えるにあたり、養護教諭に助言してほしいと望んでいた。養護教諭は、同じ学校に毎日勤務しており、疾病や障害の問題の中心に位置する、医学的専門知識を備え医療機関との連携を進めるうえで最も重要な人材である。

医療機関が有している発達障害の診断にいたった経緯、主治医の面接や診察、発達検査等の情報や、生徒が現在受けている療育指導等は、生徒がよりよい学校生活を送るうえでの重要な情報である。保護者とともに教員がその情報を共有し、学校教育に活かせるために、養護教諭は医療機関との有機的な連携の要になることが重要となる。

3. 校内における体制づくり

平成21年度に文部科学省が行った「特別支援教育体制整備等状況調査」²⁾で校内体制の指標として調査された項目は、校内委員会、実態把握、コーディネーター、個別の指導計画、個別の教育支援計画、巡回相談、専門家チーム、研修の8項目である。高校ではすべての項目において小・中学校より整備が遅れている。さらに私立高校では全項目の実施率が最低であり、体制の整備は大幅に遅れていることが報告されている。

しかし前述のように、発達障害のある生徒が在籍するのは私立高校が圧倒的に多いことがわかっており、私立高校は一層体制の整備を進めなければならない。本研究の結果でも、実態把握や支援方法、連絡調整、教員の研修を企画するなど機能的に展開できる校内支援体制の構築を望んでいた。

こうしたなかで養護教諭は、日常の養護活動を通して支援を必要とする生徒の実態を把握することが可能であり、その蓄積も多いことより、校内委員会のメンバーとして有効な情報を提供することができる。また保健室は、学校の保健センター的な役割もあるため、生徒指導提要¹⁵⁾、文部科学省作成のパンフレット¹⁶⁾および各教育委員会作成の高校用啓発パンフレット¹⁷⁾や資料集^{18,19)}、その他^{20,21)}をうまく利用した校内研修や情報発信が期待される。校内体制を整備するにあたり養護教諭は中心的役割を果たすことを養護教諭自身を含め学校関係者は知る必要がある。

VI. 結 論

特別支援教育体制整備が遅れているとされる私立高校において、発達障害のある生徒の教育にあたる教員が求めるサポート内容を明らかにし、養護教諭の役割について検討した結果、以下の結論が得られた。

- 1) 教員が求めるサポートとして19のカテゴリーが得られた。最も多く求められたのは、**【機能的に展開できる校内支援体制の構築】**である。
- 2) 教員は、発達障害や生徒一人ひとりの特性、保護者の思いを理解し、適切な支援を行うことを望み、さらに医療機関をはじめとする外部専門機関との連携、実態把握や支援方法、教員の研修を含む校内支援体制の充実を希望している。
- 3) 発達障害のある生徒をよりよく支援するために、養護教諭は生徒一人ひとりの特性を理解し、精神保健の知識に基づく専門性の向上に努め、発達障害に関する教員の認識変化や意識の向上を促す等の役割を果たすことが重要である。
- 4) 発達障害診断の経緯、診察結果、発達検査、

療育指導等の内容といった医療機関の情報は、生徒がよりよい学校生活を送るうえでの貴重な情報である。保護者と教員、養護教諭がその情報を共有する必要がある、養護教諭は医療機関との有機的な連携の要になることが重要となる。

- 5) 私立高等学校は、発達障害のある生徒の支援体制整備が遅れており、これは早急に整えられなければならない。校内体制を整備するにあたり養護教諭は中心的役割を果たし、このことを養護教諭自身および学校関係者は知る必要がある。

謝 辞

本研究にご協力くださいました教員の皆さまに心より感謝申し上げます。また分析にご協力いただきました、大阪府立八尾翠翔高等学校の宮島京子先生、私立星翔高等学校の田中洋子先生、大阪府立大手前高等学校の元木千賀子先生、大阪府立柴島高等学校の平松和枝先生に心より感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第55回日本学校保健学会において発表した。

文 献

- 1) 発達障害教育情報センター. <http://icedd.nise.go.jp/>
- 2) 文部科学省. 平成21年度特別支援教育体制整備等状況調査結果について. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1294016.htm
- 3) 古川（笠井）恵美, 内藤孝子, 松嶋紀子. LD等の発達障害のある子どもをもつ保護者の心配. 川崎医療福祉学会誌 2009; 19 (1): 47-58.
- 4) 文部科学省初等中等教育局長. 特別支援教育の推進について（通知）平成19年4月1日付け19文科初第125号 2007.
- 5) 喜井智章. 北海道道南地区高等学校における軽度発達障害のある生徒への支援に関する現状と課題—知的障害養護学校のセンター的機能に焦点をあてて—. 国立特殊教育研究所研究紀要 2006; 34: 111-128.
- 6) 谷田悦男, 内野智之, 菊池雅彦, 他. 高校に在籍する軽度発達障害児の学校不適応の実態—埼玉県の高校の養護教諭調査を通して—. 日本教育学会大会研究発表要項 2006; 65: 160-161.
- 7) 田口禎子, 橋本創一, 菅野 敦, 他. 東日本地域の高等学校保健室におけるメンタルヘルスや発達障害等の相談支援に関する調査研究. 東京学芸大学紀要 総合教育科学系 2009; 60: 457-463.
- 8) 舟島なをみ. 質的研究への挑戦. 第2版. 東京: 医学書院. 2007; 40-79.
- 9) 古川（笠井）恵美, 柘植雅義. 広汎性発達障害のある高校生の自己認知を進めるために—保健室来室カードを活用した取り組み—. 連載これからの特別支援教育の推進（第9回）. 心とからだの健康. 東京: 健学社. 2010; 14: 144, 64-67.
- 10) 杉山登志郎. 子どものトラウマと発達障害. 発達障害研究; 2008; 30 (2): 111-120.
- 11) 文部科学省. 教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応. 東京: 少年写真新聞社. 2009; 20-23.
- 12) 中田洋二郎. 親の障害の認識と受容に関する考察—受容の段階説と慢性的悲哀—. 早稲田心理学年報 1995; 27: 83-92.
- 13) 古川（笠井）恵美, 山本八千代, 松嶋紀子. LD, ADHD, 高機能自閉症等の発達障害のある子どもをもつ保護者の思いと養護教諭の役割の検討—保護者へのインタビュー調査を通して—. 日本養護教諭教育学会誌 2010; 13 (1): 97-111.
- 14) 笠井恵美, 岡本啓子, 松嶋紀子. 発達障害に関する学習会参加者の養護教諭への思い. 第53回近畿学校保健学会抄録集 2006; 15.
- 15) 文部科学省. 生徒指導提要について. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm
- 16) 文部科学省. パンフレット「特別支援教育」について. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/004.htm
- 17) 高等学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等のある生徒の理解と支援のために. 大阪府教育委員会事務局教育振興室障害教育課 2006. <http://www.osaka-c.ed.jp/tokushiken/5ri-furetto/koukourikaitoshien.pdf>
- 18) 「明日からの支援に向けて」—高等学校における発達障がいのある生徒に対する適切な指導と支

援のために一，大阪府教育委員会事務局教育振興室 支援教育課・高等学校課 2009. <http://www.pref.osaka.jp/shienkyoiku/ko>

- 19) どうする?! 高校における「特別支援教育」: 2006-08. さいたま教育文化研究所 障害児教育研究委員会. 2006. <http://www.sakura-ringo.jp/siryou/08koukou.pdf>
- 20) 柘植雅義, 秋田喜代美, 納富恵子, 他. 中学・

高校における LD・ADHD・高機能自閉症等の指導—自立を目指す生徒の学習・メンタル・進路指導—. 東洋館出版社 2007.

- 21) 太田正己, 小谷裕実編著. 大学・高校の LD・AD/HD・高機能自閉症の支援のためのヒント集—あなたが明日からできること. 黎明書房 2009.